

石川県立看護大学大学院 授業料減免について（2027 年度入学生用）

1 授業料の納付額

●博士前期課程

修業年限が 2 年の者	年額	535,800 円
修業年限が 3 年の者	年額	357,200 円

●博士後期課程

修業年限が 3 年の者	年額	535,800 円
修業年限が 4 年の者	年額	401,850 円

2 授業料の減免制度

石川県公立大学法人では、石川県立看護大学大学院の学生を対象として、法人独自の授業料減免制度を設けています。

申請要件

次の要件をすべて満たす者としてします。

- （１）将来、社会で自立し、及び活躍する目標を持ち、学修意欲が旺盛な者
- （２）授業料減免を受けようとする者（以下「選考対象者」という。）及びその生計を維持する者の収入及び資産の状況について、以下の収入基準及び資産基準に該当する者
- （３）過去に留年をしたことがない者

【収入基準】

支援区分	収入基準	減免額
第Ⅰ区分	選考対象者と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること	全額
第Ⅱ区分	選考対象者と生計維持者の支給額算定基準額（※1）の合計が 100 円以上 25,600 円未満であること	2/3
第Ⅲ区分	選考対象者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満であること	1/3
多子世帯	生計維持者の扶養する子どもの数が 3 人以上である世帯で、本人が扶養されていること（※R9.4 月に申請する場合の子どもの数は R7.12.31 時点の扶養人数が対象）所得制限なし	全額

※1 支給額算定基準額（※2）＝市町村民税の所得割の課税標準額×6%－（調整控除額＋税額調整額）（※3） （100 円未満切り捨て）

※2 市町村民税所得割が非課税の場合、この計算式に関わらず支給額算定基準額が 0 円になります。

※3 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、（調整控除額＋税額調整額）に 3/4 を乗じた額になります。

★進学資金シミュレーター（日本学生支援機構）★

奨学金シミュレーションに必要な事項を入力することで、対象になるか大まかに調べることができます。シミュレーション結果はあくまで参考であり、確約するものではありません。

大学院生を対象とした奨学金も調べることができます。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

【資産基準】

選考対象者及びその生計維持者が有する資産の合計額 50,000 千円未満

資産：現金、預貯金、有価証券、投資信託、貴金属等（不動産、負債は対象外）

【参 考】大学院生を対象とした奨学金制度（日本学生支援機構）

進学前又は在学中に被災や病気、進学・学業専念のための休職（申込者本人のみ）などの事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に貸与奨学金を必要とする方は、急変後の年収見込により選考が行われる緊急採用（第一種奨学金・無利子）、応急採用（第二種奨学金・有利子）に、年間を通じて申し込むことができます。

詳しくは、日本学生支援機構のホームページをご確認いただくか、教務学生課へお問い合わせください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kinkyu/index.html

（本件問合せ先）
石川県立看護大学教務学生課
電話：076-281-8302
メール：kyo@ishikawa-nu.ac.jp